

## 株式会社京葉銀行 第3期行動計画

全ての行員が仕事と子育てを両立させることができ、行員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての行員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間

### 2. 内 容

目標1 男性も育児休業を取得しやすくするため、育児休業制度の見直し（休業期間の延長及び一部有給化等）を行う。

<対策>

平成23年4月～ 行員のニーズ調査、制度の詳細に関する検討開始

平成24年4月～ 職員組合との協議

～平成27年3月 制度導入

目標2 育児休業職場復帰プログラムの改定を行う。

<対策>

平成23年4月～ 行員のニーズ調査、プログラム検討開始

～平成27年3月 プログラム改定

目標3 仕事と子育ての両立支援として、子が小学校就学前までの育児短時間勤務制度の適用期間を延長する。

<対策>

平成23年4月～ 行員のニーズ調査、変更内容に関する検討開始

平成24年4月～ 職員組合との協議

～平成27年3月 制度改定導入

目標4 年次有給休暇の取得促進を図るために、ファミリーデー（記念日）休暇の取得奨励を図る。

<対策>

平成23年4月～ 制度改定の周知及び取得奨励の継続

平成24年4月～ 毎年度取得率集計

目標5 ワークライフバランス支援のため、早帰り日の完全実施を推進する。

<対策>

平成23年4月～ 早帰り日の周知・推進を継続実施

以 上